

川越・東松山民商 春の運動ニュース

R5/2/8
NO.5

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商のホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

一人で悩まず、困ったことは民商に相談 —5日、税金なんでも相談会を開催—

5日(日)、春の税金なんでも相談会を、ウェスタ川越南公民館にて開催しました。確定申告が近いこともあり、申告に関する相談が多く寄せられました。

○不動産収入で毎年確定申告をしていたけど、去年不動産を売却したので、確定申告はどうしたらよいか？

不動産の青色申告決算書の作成と、譲渡申告書を作成します。申告書提出の時に、廃業届を一緒に提出すれば、来年から青色申告をする必要はなくなりますと話しました。

○家族で共同名義の土地・建物を売却しました。確定申告する必要があるのか、どんな書類が必要かわからない。

共同名義の方全員が、確定申告をします。不動産を買った時と売った時の売買契約書や仲介手数料の領収書などがが必要です。

12日には、東松山市民文化センターで開催します。それ以外の日でも、民商の事務所でも相談の予約を受け付けています。申告の相談やインボイス制度について悩んでいる仲間がいましたら、「民商に相談してみたら？」と声をかけてください。一人で悩まないで、お気軽に民商に相談して商売の継続に全力を注ぎましょう。

民商なんでも相談会



春の運動成功のため、会員の皆さんへお願い

全会員参加で大運動を展開し、春の運動を大きく成功させましょう。そのために積極的な参加をお願いいたします。

- 一、商工新聞読者、会員の拡大運動に取組みます。紹介をしてください。
- 一、自主計算、所得税・消費税の申告書作成の班会を行います。必ず支部の班会に参加してください。
- 一、チラシ配布、宣伝カーの運行などの宣伝行動にご協力ください。
- 一、署名「消費税インボイス制度の実施中止を求める請願」、「憲法改悪を許さない全国署名」、「マイナンバー健康保険証制度の中止を求める請願」「納税者の権利擁護を求める緊急署名」の署名を集め、お知り合いにも広めてください。
- 一、増税に反対し、まともな税制を求めるため「3.13 重税反対統一行動」(3月11日 月曜日、集団申告)を全会員参加で成功させましょう。

防衛増税ストップ！ 営業とくらし、命を守れ

2・19日比谷集会 2月19日(日)13時～日比谷野外音楽堂
集会終了後、サウンドデモ

